

国民健康保険の新しい 「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します

新しい「資格確認書」

現在お持ちの国民健康保険被保険者証（保険証）または資格確認書は、12月1日㈪に有効期限を迎えるため、新しい資格確認書を11月末までに簡易書留郵便で送付します。現在お持ちの保険証または資格確認書は、12月2日㈫以降に保険年金課へ返却または個人情報が読み取れないように裁断して破棄してください。

マイナ保険証（保険証の利用登録されたマイナンバーカード）をお持ちの方

資格確認書の代わりに資格情報のお知らせ（A4サイズ書面）を11月末までに普通郵便で送付します。医療機関を受診する際は、引き続きマイナ保険証を利用してください。

他の保険に加入した方

社会保険など他の健康保険に加入したにもかかわらず資格確認書などが届いた方は、国民健康保険の脱退の手続きがされていない可能性がありますので、保険年金課で手続きしてください。

マイナ保険証の使い方はとってもカンタン！



※マイナ保険証利用時には、マイナンバーカード・電子証明書の有効期限にご注意ください。

保険年金課 ☎ 66-1103



鈴木 煙くん
笑顔がとってもかわいいこうくん。お兄ちゃん達と遊ぶ日がたのしみだね！
だいすき！



門田 理玖くん
ごはん大好き！食べるの大好き！



畠山 珀斗くん
にこにこ笑顔とぷくぷくほっぺが可愛い珀斗くん。お兄ちゃんと元気に大きくなってね！



写真大募集!! このコーナーに登場するお子さん（対象：おおむね2歳児以下）を募集します。

掲載を希望する方は、秘書広報課（☎ 66-1145）または市ホームページ「広報がまごおり」からお申し込みください。